

令和 5 年度 監査委員事務局 組織目標と成果

課名等	監査委員事務局	全体	54
		個別	16-01

総合計画 の区分	挑 戦	対象外												
	最優先課題	対象外												
項 目		監査等の実施における適正な事務補助												
取組の内容		<p>監査委員の事務を補助する組織として、監査委員の指揮のもと公正・中立な立場で行財政の適法性、効率性などを市民の視点でチェックし、特に定期的に行う監査等は、適正で、効率的かつ効果的な行財政運営の確保に資する実効性の高い監査等に取り組みます。具体的には、「対馬市監査実施計画」に基づき監査事務に遅滞のなきよう各種監査（例月現金出納検査、決算審査、定期監査、支援団体等監査等）を行うとともに、「対馬市監査基準」に従って、監査委員が正確かつ効果的な監査等を実施できるよう補助を行います。</p>												
指標（数値目標）		<p>○毎会計年度で定期的に行う監査等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・例月現金出納検査（自治法）・・・毎月20日以降月末まで（7月を除く） ・決算審査（自治法、公企法）・・・年1回、7～8月実施 ・定期監査（自治法）・・・年1回、2月実施 ・財政援助団体等監査（自治法）・・・年1回、11月実施 												
SDGs指標												達成時期		令和6年3月
取組とスケジュール		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
例月現金出納検査		■	■	■		■	■	■	■	■	■	■	■	
決算審査					■	■								
定期監査												■		
財政支援団体等監査							→							

指標 に 対 す る 実 績	<ul style="list-style-type: none"> ・例月現金出納検査（自治法）・・・98日間実施し、市長と議長あて報告書を提出しました。 ・決算審査（自治法、公企法）・・・10日間各課毎に審査を実施し、意見書を市長に提出しました。 ・定期監査（自治法）・・・7日間実施し、市長と議長あて結果を報告しました。 ・財政援助団体等監査（自治法）・・・4日間で4団体の監査を実施し、会計処理等の改善や検討を文書で依頼しました。 	
	評 価	<ul style="list-style-type: none"> ・監査委員の指揮のもと「対馬市監査実施計画」に基づき監査事務に遅滞のなきよう各種監査を行い、財政支援団体等や本市の財務に関する事務について、公正・中立な立場で行財政の適法性、効率性などを市民の視点でチェックし、指摘等を送付しました。 ・「対馬市監査基準」に従って、監査委員が正確かつ効果的な監査等を実施できるよう補助しました。
	評価記号	○
今 後 の 展 開	<p>今後も引き続き、監査委員が正確かつ効果的に監査等を実施できるよう補助するとともに補助職員として法令等に関するスキルアップを図り、監査事務における専門性の確保に努めます。</p>	

【評価記号】◎（目標を上回る実績）、○（目標どおりの実績）、△（目標を下回る実績）、×（目標を著しく下回る実績）、－（評価不能）